

東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理に関する 専門家会議の設置について（案）

1 趣 旨

東日本大震災の被災地の早期の復旧・復興に向けて、災害廃棄物を適正かつ速やかに処理することが喫緊の課題であることから、災害廃棄物の広域処理に係る安全性の確保等について、専門家会議を設置し、検討を行う。

2 検討内容

広域処理に係る安全性の確保等のため、国及び大阪府の基準等をもとに、関西広域連合としての基準、処理の方法等を検討する。

3 構 成

放射線管理、放射線医学、廃棄物処理等の有識者 3～4名程度で構成

<参考>

- | | |
|-------------------|---|
| 平成 23 年 12 月 12 日 | 関西広域連合から国に対し「東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入について」提案 |
| 平成 24 年 1 月 6 日 | 全国知事会から国に対し「東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理に係る環境整備について」申し入れ |
| 平成 24 年 1 月 19 日 | 国から全国知事会への回答を受け、全国知事会長から各都道府県知事に協力依頼 |